

# 株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目27番2号  
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜

## 第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第11期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第11期 [2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)] 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第11期 [2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)] 計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
(期末配当金は、当社普通株式1株につき金70円であります。この結果、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき金140円となります。)
- 第2号議案** 取締役12名選任の件  
本件は、原案のとおり、鈴木久仁、柄澤康喜、原 典之、金杉恭三、藤井史朗、樋口昌宏、黒田 隆、松永真理、坂東真理子、有馬 彰、池尾和人及び飛松純一の各氏が選任され就任いたしました。  
(松永真理、坂東真理子、有馬 彰、池尾和人及び飛松純一の各氏は社外取締役であります。)
- 第3号議案** 監査役1名選任の件  
本件は、原案のとおり、神野秀磨氏が選任され就任いたしました。

**第4号議案** 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件  
本件は、社外取締役以外の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションに代えて、新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とすること、及び譲渡制限付株式報酬制度の内容について、原案のとおり承認可決されました。

以 上

## 期末配当金のお支払いについて

第11期期末配当金（当社普通株式1株につき70円）を次のとおりお支払いいたしますので、お受け取り願います。

### 1. 銀行等口座振込をご指定の場合

銀行等口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封ご送付申し上げますのでご確認ください。

### 2. 銀行等口座振込をご指定いただいていない場合

- (1) 銀行等口座振込をご指定いただいていない方には、「期末配当金計算書」及び「期末配当金領収証」を同封ご送付申し上げますので、同領収証裏面記載事項をご高覧いただき、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局で払渡期間内（2019年6月25日から2019年7月31日まで）にお受け取りください。
- (2) 今後の配当金につき、「配当金領収証」に代え銀行等口座振込によるお受け取りをご希望の場合は、口座管理機関（証券会社等）へご照会ください。

### <お問い合わせ先>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-782-031

## 株式に関するお手続きについて

### 1. お受け取りがお済みでない配当金を受け取るお手続き

三井住友信託銀行株式会社までお申し出ください。

なお、配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、当社定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。

### 2. その他のお手続き

（ご住所の変更、単元未満株式の買取・買増のご請求等）

- (1) 証券会社に口座をお持ちの場合

お取り引きの証券会社へお申し出ください。

- (2) 証券会社に口座をお持ちでない場合

特別口座での管理となっておりますので、三井住友信託銀行株式会社（上記お問い合わせ先）又は三菱UFJ信託銀行株式会社（☎ 0120-232-711）へお申し出ください。